

# 株式会社 **日本エスコ**



**ES CON**  
JAPAN  
IDEAL to REAL

## 臨時株主総会 招集ご通知

### 日時

2023年11月29日（水曜日）午前10時

### 場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
オークラプレステータワー20階  
株式会社日本エスコ 東京本社 フリースペース  
(開催場所が定時株主総会と異なっております。  
末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および非業務執行取締役を除く。）および役付き執行役員（委任型）に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定の件



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8892/>



証券コード8892  
2023年11月13日

株主各位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
**株式会社 日本エスコン**  
代表取締役社長 伊藤貴俊

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.es-conjapan.co.jp/investor/library.php>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、2023年の「臨時株主総会招集通知」をご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8892/23057115/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本エスコン」または「コード」に当社証券コード「8892」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年11月28日（火曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 【インターネット等による議決権の行使】

「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

## 【書面（郵送）による議決権の行使】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

### 記

- ① 日 時 2023年11月29日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）  
② 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
オークラプレステージタワー20階  
株式会社日本エスコン 東京本社 フリースペース

※開催場所が定時株主総会と異なっております。  
末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

### ③ 目的事項 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件  
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件  
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および非業務執行取締役を除く。）および役付き執行役員（委任型）に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定の件

### ④ 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

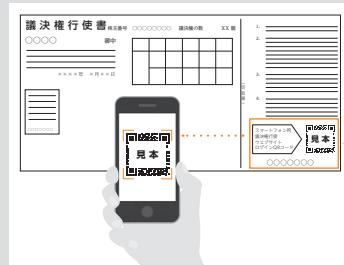
- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
  - 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



# インターネット等による議決権行使のご案内

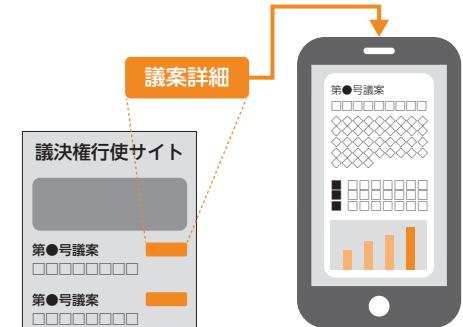
## QRコードを読み取る方法「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

スマート行使<sup>®</sup>の画面上で  
株主総会議案が参照可能です



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社の親会社である中部電力株式会社（以下「中部電力」と言います。）と事業年度を一致させ、中部電力グループ全体として経営管理等における効率的な業務運営を推進することを目的として、当社の決算期（事業年度の末日）を12月31日から3月31日に変更するものであります。これに伴い、現行定款第12条（株主総会の基準日）、第34条（事業年度）、第35条（剰余金の配当の基準日）および第36条（中間配当）に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の末日の変更に伴い、第29期は、2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヵ月決算となりますので、経過措置として附則を設けるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第11条（条文省略）	第1条～第11条（現行どおり）
第12条（株主総会の基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。 2. 前項に定めるほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。	第12条（株主総会の基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。 2. 前項に定めるほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。
第13条～第33条（条文省略）	第13条～第33条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第34条（事業年度） 当社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から<u>12月31日</u>までの1年とする。</p>	<p>第34条（事業年度） 当社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から<u>翌年3月31日</u>までの1年とする。</p>
<p>第35条（剰余金の配当の基準日） 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p>	<p>第35条（剰余金の配当の基準日） 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p>
<p>第36条（中間配当） 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p>第36条（中間配当） 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>
<p>第37条（条文省略）</p>	<p>第37条（現行どおり）</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(附則)</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(事業年度変更に係る経過措置)</u></p>
	<p><u>第1条</u> <u>第34条（事業年度）の規定にかかわらず、第29期事業年度は、2023年1月1日から2024年3月31日までの15カ月間とし、第35条（剰余金の配当の基準日）は、第29期事業年度については、変更後の定款を適用する。</u> <u>なお、本条は第29期事業年度終了後、これを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと第29期事業年度が15ヵ月となり、定款一部変更の効力発生に伴って取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）の任期が満了することとなりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。本議案が承認可決された場合、各取締役の任期は、2024年6月に開催を予定しております定時株主総会終結の時までとなります。

各候補者の選定にあたっては、公正・透明性を確保するため、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会の協議を経ております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、各候補者について審議した結果、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1  <b>再任</b>	いとう たかとし <b>伊藤貴俊</b> (1971年9月1日生)	2001年 9月 当社入社 2006年 2月 当社執行役員 2007年 3月 当社常務取締役 2010年11月 当社事業本部長 2011年 3月 当社代表取締役社長（現任） 2012年 1月 当社東京本店長 2013年 5月 株式会社エスコンプロパティ 代表取締役社長 2013年 8月 当社開発事業本部長 2014年 7月 株式会社エスコンアセットマネジメント 取締役 2014年11月 当社社長執行役員（現任） 2016年 9月 株式会社エスコンリビングサービス 取締役 2018年 7月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 2019年 7月 ワンズオンハウス株式会社 （現 株式会社エスコンホーム） 取締役 ライズホーム株式会社 （現 株式会社エスコンクラフト） 取締役 2019年12月 株式会社エスコングローバルワークス 取締役 2020年 1月 当社指名・報酬諮問委員会委員（現任） 2020年10月 株式会社了聞 取締役（現任） 2021年10月 株式会社ピカソ 取締役（現任） 優木産業株式会社 取締役（現任） 2022年 1月 FUEL株式会社 取締役 2023年 7月 株式会社四条大宮ビル 取締役（現任）	1,285,400株
<b>取締役候補者とした理由</b> 伊藤貴俊氏は、これまで当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引し、事業の多面的な展開と拡大に貢献してきました。このような当社グループの強固な経営基盤を構築してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験を活かし、取締役会のさらなる機能強化に資するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2  再任	なかにし      みのる <b>中西      稔</b> (1952年9月14日生)	1975年 4月 安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 2005年 4月 同行執行役員 大阪支店支店長 2008年 4月 株式会社創建入社 専務取締役 2011年 8月 当社入社 2012年 6月 当社執行役員財務経理部長 2013年 3月 当社取締役 2013年 5月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 2013年 8月 当社管理本部長 2014年 7月 株式会社エスコンアセットマネジメント 取締役 2014年11月 当社執行役員 2015年 3月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2016年 9月 株式会社エスコンリビングサービス 取締役 2017年 3月 当社専務取締役 (現任) 当社専務執行役員 (現任) 2019年12月 株式会社エスコングローバルワークス 取締役 2020年10月 株式会社了間 取締役 (現任) 2021年10月 株式会社ピカソ 取締役 (現任) 優木産業株式会社 取締役 (現任) 2023年 1月 当社経営企画本部長 (現任) 2023年 7月 株式会社四条大宮ビル 取締役 (現任)	211,700株
<b>取締役候補者とした理由</b> 中西稔氏は、これまで当社の管理本部長として財務経理、人事、総務、法務等管理部門全般を担当し、守りの要として強固な経営基盤を構築する一役を担い牽引してまいりました。また、現在は経営企画本部長として、会社の長期的な発展に向けた成長戦略の立案と着実な実行推進を図っており、当社グループの企業価値の向上に寄与し、今後さらに持続的な企業価値の向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	ふじ た けん じ <b>藤田賢司</b> (1963年4月14日生)	1986年 4月 中部電力株式会社入社 2011年 7月 同社人事部 労務・業務グループ 部長 2013年 7月 同社人事部 部長 兼 労務・業務グループ 部長 2014年 7月 同社岡崎支店 用地部長 2016年 4月 同社電力ネットワークカンパニー 用地部長 2019年 3月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 (現任) 当社総務部長 2020年 1月 当社社長室長 2022年10月 当社コンプライアンス室長 (現任) 2023年 1月 当社管理本部長 (現任) 2023年 3月 株式会社エスコングローバルワークス 取締役 2023年 7月 当社社長室長 (現任)	4,900株

再任

**取締役候補者とした理由**

藤田賢司氏は、中部電力株式会社において用地部長および人事部の部長として豊富な経験と実績を持ち、当社においては総務部長、社長室長およびコンプライアンス室長として管理部門のみならずE S G経営の中心的役割およびコンプライアンス経営の推進の徹底強化を担うとともに、中部電力株式会社との良好な関係の構築に貢献してまいりました。また、現在は管理本部長として、人事、総務、法務等管理部門全般を担当し、守りの要として強固な経営基盤を構築する一役を担っており、これらの経験と実績に基づく高い見識を有している点を踏まえ、取締役として適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4  再任	かわしま あつし <b>川島 敦</b> (1959年1月4日生)	<p>1982年 4月 三菱商事株式会社入社 1990年 4月 安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 1998年 6月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン株式会社 (現 ケネディクス株式会社) 入社 2001年 3月 同社取締役 2003年 3月 同社執行役員COO 2004年10月 ケイダブリュー・リート・マネジメント株式会社 (現 ケネディクス不動産投資顧問株式会社) 取締役 2007年 1月 ケネディクス株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・ディベロップメント株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・アドバイザーズ株式会社 (現 ケネディクス不動産投資顧問株式会社) 代表取締役社長 2009年12月 ケネディクス・プロパティー株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 2010年 5月 株式会社マックスリアルティー 取締役 2010年 7月 タッチストーン・ホールディングス株式会社 取締役 2013年 3月 ケネディクス株式会社 代表取締役会長 2013年10月 株式会社スペースデザイン 代表取締役 2014年 8月 タッチストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 取締役 2014年10月 日本駐車場開発株式会社 取締役 2016年 3月 ケネディクス株式会社 取締役会長 2018年 5月 株式会社SQUEEZE 取締役 2019年 3月 ケネディクス株式会社 顧問 (現任) 2021年 3月 当社社外取締役 (現任) 2021年 7月 株式会社SMB C信託銀行 顧問 (現任) 2023年 3月 当社指名・報酬諮問委員会委員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ケネディクス株式会社 顧問 株式会社SMB C信託銀行 顧問</p>	3,000株

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

川島敦氏は、ケネディクス株式会社グループの経営を指揮し、長年にわたる企業の経営者として豊富な経験と実績に基づく高い見識を有しており、社外取締役としてその見識を大いに活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本臨時総会終結の時をもって2年8カ月であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5  再任	おおつきけいこ <b>大槻啓子</b> (1955年8月10日生)	<p>1979年 4月 三菱電機株式会社入社  1985年 2月 クレディ・リヨネ銀行  (現 クレディ・アグリコル銀行) 入行  1991年 1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター  (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社  1996年 1月 UBS証券ジャパン (現 UBS証券株式会社) 入社  1998年 1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター  (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社  ヴァイスプレジデント 株式調査部シニアアナリスト  2003年 4月 モルガン・スタンレー・ジャパングローバルプロパティ  (現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社) 入社  エグゼクティブディレクター  2008年 1月 モルガン・スタンレー・ジャパン  (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社  マネージングディレクター  2018年 6月 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 (現任)  2020年 2月 株式会社キューソー流通システム 社外取締役 (現任)  2021年 3月 当社社外取締役 (現任)  2023年 3月 当社指名・報酬諮問委員会委員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事  株式会社キューソー流通システム 社外取締役</p>	0株
<p><b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b></p> <p>大槻啓子氏は、証券アナリストとして海外での活動を含め豊富な経験と実績を持ち、これらに基づく高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。が、当社社外取締役としての在任期間は、本臨時総会終結の時をもって2年8ヵ月であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	はっ とり ひろ あき <b>服部 博明</b> (1956年12月4日生)	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2010年4月 同行執行役員 神戸法人営業本部長 2012年4月 同行常務執行役員 2015年6月 株式会社みなと銀行 代表取締役副頭取 兼 副頭取執行役員 2016年4月 同行代表取締役頭取 兼 最高執行役員 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 2021年4月 株式会社みなと銀行 代表取締役会長 2021年5月 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事 2021年6月 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役 (現任) 2022年4月 株式会社みなと銀行 取締役会長 (現任) 2023年3月 当社社外取締役 (現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社みなと銀行 取締役会長 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役	0株
再任	<b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b> 服部博明氏は、金融機関において豊富な経験と実績を持ち、株式会社みなと銀行では代表取締役頭取兼最高執行役員および代表取締役会長として経営を指揮してまいりました。長年にわたる企業の経営者として豊富な経験と実績に基づく高い見識を有しており、社外取締役としてその見識を大いに活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本臨時総会終結の時をもって8ヵ月であります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤田賢司氏は、過去10年間に当社の親会社であります中部電力株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の当社における過去10年間の地位および担当は、前記「略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 川島敦氏、大槻啓子氏および服部博明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は川島敦氏、大槻啓子氏および服部博明氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏の間で同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
5. 当社は、川島敦氏、大槻啓子氏および服部博明氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重大失に起因する場合は填補されません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと第29期事業年度が15ヵ月となり、定款一部変更の効力発生に伴って監査等委員である取締役3名の任期が満了することとなりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案が承認可決された場合、各監査等委員である取締役の任期は、2025年6月に開催を予定しております定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	にし たけ まさ よし <b>西岳正義</b> (1962年9月9日生)	1986年4月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2005年11月 同行 亀戸支店兼錦糸町支店 営業第一部長 2007年6月 同行 北九州支店長 2010年7月 同行 上野・日暮里エリア 営業第三部長 2012年10月 同行 法人ソリューション営業部 決済ソリューション室長 2018年4月 りそな決済サービス株式会社 執行役員プロダクト開発営業部長 2020年3月 当社社外取締役（常勤の監査等委員）（現任） 当社指名・報酬諮問委員会委員	5,000株

**再任**

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西岳正義氏は、金融機関において豊富な経験と実績を持ち、これらに基づく高い見識を有している点を踏まえ、社外取締役に適任と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の役割を果たすことを期待して、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、現在当社の社外取締役（常勤の監査等委員）であります。当社社外取締役（常勤の監査等委員）としての在任期間は、本臨時総会終結の時をもって3年8ヵ月であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	みぞ ばた ひろ と <b>溝端 浩人</b> (1963年7月31日生)	1986年 4月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1988年 3月 公認会計士登録 1991年12月 税理士登録 1992年 3月 溝端公認会計士事務所 代表 (現任) 2015年 3月 当社社外監査役 2015年 6月 山喜株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 京セラ株式会社 社外取締役 2016年 3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年 1月 当社指名・報酬諮問委員会委員 (重要な兼職の状況) 溝端公認会計士事務所 代表 山喜株式会社 社外取締役 (監査等委員)	10,400株
再任	<b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b> 溝端浩人氏は、公認会計士、税理士として、また上記略歴以外の会社における代表取締役の経験により経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社の事業活動ならびに経営全般について適切な助言をいただいております。上記の役割を果たすことを期待して、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役 (監査等委員) でありませんが、当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本臨時総会終結の時をもって7年8ヵ月であります。		
3	ふく だ ただし <b>福田 正</b> (1953年3月4日生)	1986年 4月 弁護士登録 第一法律事務所 (現 弁護士法人第一法律事務所) 入所 2000年 6月 神栄株式会社 社外監査役 2012年12月 当社社外監査役 2015年 6月 神栄株式会社 社外取締役 株式会社エクセディ 社外監査役 (現任) 2016年 3月 当社社外監査役 弁護士法人第一法律事務所 代表社員 (現任) 2016年 6月 田辺三菱製薬株式会社 社外監査役 2020年 3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員 (重要な兼職の状況) 弁護士法人第一法律事務所 代表社員 株式会社エクセディ 社外監査役	2,300株
再任	<b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b> 福田正氏は、弁護士としての豊富な企業法務経験と幅広い見識を有しておられ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の役割を果たすことを期待して、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役 (監査等委員) でありませんが、当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本臨時総会終結の時をもって3年8ヵ月であります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 溝端浩人氏および福田正氏は、過去に当社の業務執行者でない役員 (社外監査役) であったことがあります。

4. 当社は西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
  - ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
5. 当社は、溝端浩人氏および福田正氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

## 第4号議案 会計監査人選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと第29期事業年度が15ヵ月となり、定款一部変更の効力発生に伴って会計監査人の任期が満了することとなりますので、引き続き三優監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。本議案が承認可決された場合、会計監査人の任期は、2024年6月に開催を予定しております定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案の内容につきましては、監査等委員会の決議を経ております。

監査等委員会が三優監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、監査法人としての組織・ガバナンス体制が信頼できること、独立性を含む監査の品質を確保するための体制が確立され、職業的専門性を有すること、具体的な監査計画・監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績等を総合的に評価した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年9月30日現在)

名 称	三優監査法人
主たる事務所所在地	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号 エステック情報ビル15階
代 表 者	理事長パートナー 古藤 智弘
資 本 金 ( 出 資 金 )	9,300万円
関 与 会 社 数	214社
職 員 数	パートナー46名 公認会計士123名 その他専門職員116名 その他の事務職員37名
沿 革	1986年10月 監査法人三優会計社 設立 1996年 1月 BDO Binder BV (現 BDO International Limited) と 業務提携 1996年 4月 三優監査法人に商号変更

(注) 三優監査法人は2000年1月期(第5期)に当社の会計監査人に選任され、以来再任され現在に至っております。

## 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、第29期事業年度が15ヵ月となり、監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月25日開催の第21回定時株主総会において決議いただいた年額（1事業年度）の上限である50百万円を超える見通しとなったことおよび昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮して監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると考えております。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第1号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、4名となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」に係る定款変更の効力が発生することを条件として発生するものといいたします。

## 第 6 号議案

### 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および非業務執行取締役を除く。）および役付き執行役員（委任型）に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定の件

#### 1. 提案の理由、改定の背景および目的

本議案は、2015年度より導入しております当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および非業務執行取締役を除きます。）および役付き執行役員（委任型）（以下「取締役等」と言い、断りがない限り同様とします。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」と言います。）の継続および一部改定のご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも当社の株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しておりますため、相当であると考えております。

本制度については、2021年3月26日開催の第26回定時株主総会において一部改定のご承認をいただいておりますが、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、当社の決算期が12月から3月へ変更になることに伴い、本制度につきましても、制度内容を見直し、一部改定する旨をお願いするものであります。なお、当社の取締役等に給付される当社株式数の上限の11万株に変更はありません。

従前の本制度の内容につきましては、2015年2月13日付「業績連動型の株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2020年1月30日付「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」、2020年3月13日付「（訂正）『業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ』の一部訂正について」および2021年2月24日付「業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものとしたいと存じます。本議案に係る当社の取締役等の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、4名になります。

## 2. 本制度の改定内容

本制度は、従前の本制度から以下の点を改定します。

(本制度の主な改定事項)

項目	改定前	改定後
制度対象期間	2021年12月末日で終了する事業年度から <u>2023年12月末日</u> で終了する事業年度までの3 事業年度および当該期間経過後に開始する3事 業年度毎の期間。	2021年12月末日で終了する事業年度から <u>2024年3月末日</u> で終了する事業年度までの3 事業年度および当該期間経過後に開始する3事 業年度毎の期間。
対象者に付与される当 社株式数の算定方法	連結営業利益およびTSR（株式総利回り）を算 定指標として採用。 2021年12月期期初に定めた役員毎の基準株式 数をもとに、毎年の連結営業利益目標達成状況 に応じてポイントを付与し、 <u>2023年12月期業 績</u> において、対象者に付与した年間付与ポイン トを累計する。累計した年間付与ポイントに当 社TSRと東証1部不動産業TOPIX成長率の乖離 率を乗じたポイントを算出する。	連結営業利益およびTSR（株式総利回り）を算 定指標として採用。 2021年12月期期初に定めた役員毎の基準株式 数をもとに、毎年の連結営業利益目標達成状況 に応じてポイントを付与し、 <u>2024年3月期業 績</u> において、対象者に付与した年間付与ポイン トを累計する。累計した年間付与ポイントに当 社TSRと東証プライム市場不動産業TOPIX成長 率の乖離率を乗じたポイントを算出する。

なお、1事業年度あたりの拠出金額および付与ポイント数の上限については変更ございません。

以 上

## 臨時株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー 20階  
 株式会社日本エスコン 東京本社 フリースペース TEL:03-6230-9303  
 ※開催場所が定時株主総会と異なっておりますのでご注意ください。

### 交通

- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 3番出口から徒歩約10分
- 東京メトロ銀座線／南北線 溜池山王駅 14番出口から徒歩約10分
- 東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 A1a,A2a出口から徒歩約6分
- 東京メトロ日比谷線 神谷町駅 4b出口から徒歩約6分
- 東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 3番出口から徒歩約7分



なお、お車でのご来場は  
 ご遠慮ください。

※虎ノ門駅、虎ノ門ヒルズ駅、溜池山王駅からお越しいただく場合は、3階エントランスよりお越しください。

※神谷町駅、六本木一丁目駅からお越しいただく場合は、4階からエスカレーターで3階まで降りて頂き、3階エントランスからお越しください。

